議題4：社会福祉法人の権限移譲について

資料4

市名	（1）移譲法人数	（2）審査会の構成				（3）担当者会の有無、構成			（4）審査会の年間開催予定		（5）25年度指導監査件数	（6）年度内設立予定法人の数とその審査事務の処理予定期間		（7）指導監査の体制	
		委員の数	委員の構成	会長の役職	所管事務局（課名	有無	担当者の数	担当者の構成	審査会開催予定回数	審査会の内容		年度内設立予定法人数	審査事務の処理予定期間	1法人当たりの指導監査員の数	監査員の構成等
名古屋市	所管法人数185法人	10人	行政委員　10人	名古屋市健康福祉局副局長	健康福祉局監査室	有	委員9人	審査事務部会として、関係課長級職員で構成	月1回程度（事務部会を含む）	(1) 社会福祉法人の設立に関すること (2) 社会福祉法人の解散に関すること (3) その他	82件	（未定）	ー ヶ月	2人	行政委員
豊橋市	29件（平成11年　中核市移行年度）	8人	1）行政職員　8名	豊橋市副市長	福祉部福祉政策課	有	10人	福祉政策課、子育て支援課、保育課、長寿介護課、障害福祉課及び総合老人ホームの各課長等及び各主幹	不定期	審査事案等がある場合に随時開催しております。 参考）平成24年度　1回　平成25年度(予定)→社会福祉法人設立認可等　3件程度	20件	2件 （参考　平成11年度～24年度で通算4件）	実施事業については所管課、法人設立については福祉政策課となり、事前相談を含めると、事例ごとに異なるので、定例的な期間は明示できない。ただし、事前に内容確認を済ました「社会福祉法人設立認可申請書及び付属書類一式」が提出されれば、概ね、1ヶ月以内には認可することとしている。	原則としては3人（現況報告書、事前提出調書、改善状況等を勘案して、必要時には増員対応している。）	行政職員
岡崎市	31件	10人	行政職員　10名	岡崎市福祉部長	福祉部福祉総務課	有	8人	福祉部及びこども部の班長級の職員	8～12回	(1)社会福祉法人の設立認可に関する審査 (2)社会福祉法人の定款変更等の認可に関する審査 (3)その他	61件	0件	ー ヶ月	2～3人	行政職員
一宮市	22件	7人	行政職員　7人	一宮市福祉こども部長	一宮市福祉こども部福祉課	有	6人	福祉課長及び福祉課・生活福祉課・高年福祉課・保育課・子育て支援課の副主監	12回	(1)　法人の設立に関すること (2)　法人の定款変更に関すること (3)　法人の解散（合併を含む）に関すること (4)　法人の監査に関すること (5)　その他法人の運営に関すること	9件	0件	―ヶ月	2～4人	行政職員
瀬戸市	8件	7人	行政職員　7名	瀬戸市健康福祉部長	健康福祉部社会福祉課	無			2～5回	(1)社会福祉法人の定款変更に関する審査 (2)社会福祉法人の監査に関する審査 (3)その他	5件	0件	1ヶ月	2人	行政職員
半田市	8件	7人	行政職員　7名	半田市　福祉部長	福祉部　地域福祉課	有	7人	地域福祉課・介護保険課・生活援護課・ 子育て支援課・幼児保育課各担当者		(1)設立認可に関する審査 (2)指導監査に関する審議	4件	2件	4～5ヶ月	3～4人	行政職員
春日井市	13件	7人	行政職員のみ	健康福祉部長	健康福祉部高齢福祉課	無			12回（月1回開催、案件が無い場合開催せず）	(1)　法人の設立、解散、合併及び定款変更に関すること。 (2)　法人の監査に関すること。 (3)　法人の運営に関すること。 (4)　その他法人に関することで市長が必要と認めること。	9件	1件	1ヶ月	2人	行政職員
豊川市	18件	7人	行政職員 7人（健康福祉部長、健康福祉部子育て支援監、健康福祉部次長、子ども課長、介護高齢課長、福祉課長、子ども課主幹）	豊川市健康福祉部長	健康福祉部福祉課	有	4人	介護高齢課、子ども課、福祉課の課長補佐 福祉課 社福担当係長	4～5回	(1) 社会福祉法人指導監査実施計画に関する審査 (2) 社会福祉法人の定款変更に関する審査 (3) その他	8件	0件	― ヶ月	3人	行政職員
津島市	6件	4人	行政職員　4名	津島市健康福祉部長	健康福祉部福祉課	有	8人	福祉課、高齢介護課、児童課…各グループリーダー及び担当者	2～4回	(1)社会福祉法人設立認可 (2)社会福祉法人定款変更 (3)その他	5件	0件	―ヶ月	2人以上	行政職員
碧南市	6件	5人	行政職員　5人 （福祉こども部長、健康推進部長、福祉課長、こども課長、高齢介護課長）	福祉こども部長	福祉こども部福祉課	有	3人	福祉こども部福祉課社会福祉係長、福祉こども部こども課幼保係長、健康推進部高齢介護課介護係長	2回 平成25年度予定 (法人の定款変更H25.04.30、こども課所管法人監査に関する審査予定)	(1) 法人の設立、解散及び合併に関する審査 (2) 法人の定款変更に関する審査 (3) 法人の監査に関する審査 (4) その他法人の運営に関する審査	2件	0件	ー ヶ月	2人	行政職員2人
刈谷市	3件	8人	行政職員　8名	刈谷市福祉健康部長	福祉健康部社会福祉課	有	5人	社会福祉課、障害福祉課、長寿課、子育て支援課、子ども課・・・　各課課長補佐又は係長	2回	(1) 社会福祉法人の設立認可に関する審査 (2) 社会福祉法人の定款変更の許可に関する審査 (3) その他	1件	0件	―ヶ月	5人	行政職員、公認会計士

市名	（1）移譲法人数	（2）審査会の構成				（3）担当者会の有無、構成			（4）審査会の年間開催予定		（5）25年度指導監査件数	（6）年度内設立予定法人の数とその審査事務の処理予定期間		（7）指導監査の体制	
		委員の数	委員の構成	会長の役職	所管事務局（課名	有無	担当者の数	担当者の構成	審査会開催予定回数	審査会の内容		年度内設立予定法人数	審査事務の処理予定期間	1法人当たりの指導監査員の数	監査員の構成等
豊田市	0件	7人	（1）市議会議員　1名 （2）学識経験を有する者　2名 （3）社会福祉事業従事者　2名 （4）その他福祉関係者　2名	教授	市民福祉部総務課	有	10人	市民福祉部長、市民福祉部副部長、市民福祉部福祉担当副参事、生活福祉課長、介護保険課長、地域福祉課長、障がい福祉課長、総務課長、子ども家庭課長、保育課長	4回	（1）国庫補助協議採択の決定に関する意見 （2）社会福祉法人の設立認可・処分等に関する意見 （3）社会福祉施設の設置認可・処分等に関する意見 （4）社会福祉法に基づく、社会福祉事業者への事業の制限又は停止命令、並びに許可取消処分に関する意見 （5）地域密着型サービスの指定を行い、又は行わないこととする場合の意見 （6）地域密着型サービスの指定基準を設定しようとする場合の意見 （7）地域密着型サービスの質の確保、運営評価その他市長が地域密着型サービスの適正な運営を確保する観点から必要であると判断した事項についての意見	16件	0件	―ヶ月	2人	行政職員
安城市	14件	8人	職員 福祉部長、子育て健康部長、監査事務局長、福祉部次長、社会福祉課長、障害福祉課長、介護保険課長、子ども課	安城市福祉部長	福祉部社会福祉課	無			3～4回	(1) 社会福祉法人の設立、認可に関すること (2) 社会福祉法人の解散、指導監査、処分に関すること (3) その他	8件	1件	未定	2人（予定）	市職員
西尾市	9件	8人	行政職員　8名	西尾市福祉部長	福祉部福祉課	無			2～4回	(1)　法人の設立に関すること。 (2)　法人の定款の信託条項の変更に関すること。 (3)　法人の解散（合併を含む。）に関すること。 (4)　法人の所管に関すること。 (5)　法人の監査に関すること。	7件	0件	ー ヶ月	2人	行政職
蒲郡市	3件	7人	行政職員　7人 （部長、福祉・長寿・児童課長、各課担当者各1名）	蒲郡市　市民福祉部長	市民福祉部　福祉課	無			年1回以上（随時）	(1) 社会福祉法人の設立認可等に関する審査 (2) 指導監査実施計画書に関する協議 (3) その他	2件	0件	数ヶ月（経験がないので分かりません）	3人	行政職員
犬山市	7件	8人	健康福祉部長及び健康福祉部に属する課長職	犬山市健康福祉部長	健康福祉部福祉課	有	6人	福祉課長及び福祉課庶務・生活保護担当、障害者担当、長寿社会課高齢者担当、子ども未来課保育担当、児童担当のグループリーダー	2～4回	(1) 社会福祉法人の設立・解散（合併を含む）に関すること (2) 社会福祉法人の定款の変更に関すること (3) 社会福祉法人の所管・監査に関すること (4) その他法人の運営に関すること	4件	0件	ー ヶ月	2～3人	行政職員
常滑市	1件	5人	常滑市福祉部長 常滑市福祉課長、常滑市保健予防課長 常滑市こども課長、常滑市保険年金課長	常滑市福祉部長	福祉部福祉課	有	7人	福祉課、こども課　各担当者	1回	（1）社会福祉法人の定款変更の許可	1件	0件	―ヶ月	2人	行政職員
江南市	6件	3人	行政職員　3名	江南市健康福祉部長	健康福祉部福祉課	有	6人	福祉課・高齢者生きがい課	随時	法人の設立、定款変更、解散、所管、監査、その他の運営について	1件	0件	―ヶ月	2人	行政職員
小牧市	5件	7人	行政職員　7名	健康福祉部長	健康福祉部福祉課	無			未定	(1) 定款の認可に関すること。 (2) 解散の認可又は認定に関すること。 (3) 合併の認可に関すること。 (4) 検査に関すること。 (5) 社会福祉法人の運営に関すること。	1件	0件	2ヶ月	3人	行政職員
稲沢市	13件	6人	（1）行政職員　6名	稲沢市福祉保健部長	福祉保健部福祉課	有	8人	福祉課4人、高齢介護課2人、こども課2人	4回	（1）社会福祉法人の定款変更に関する審査 （2）社会福祉法人の設立認可に関する審査 （3）社会福祉法人の指導監査に関する年間計画、指導監査内容等報告	5件	1件	3ヶ月	3人	行政職員（担当課職員除く。）
新城市	4件	5人	行政職　5人	新城市　市民福祉部長	市民福祉部　福祉課	無			2～3回	社会福祉法人の定款変更 指導監査に関すること その他	1件	0件	―ヶ月	3人	行政職
東海市	5件	7人	行政職員のみ	東海市市民福祉部長	市民福祉部社会福祉課	有	4人	社会福祉課（課長、主幹）、子育て支援課（主幹）、高齢者支援課（主幹）	2～3回	・社会福祉法人の定款変更 ・社会福祉法人の監査 ・その他	3件	0件	ー ヶ月	3から4人（初年度であるため、法人所管課職員のみではなく、3課職員合同で実施するもの）	行政職員
大府市	5件	8人	(1)行政職員　8名	大府市福祉子ども部長	福祉子ども部福祉課福祉係	有	8人	福祉課、高齢者支援室、児童課　補佐級・係長級	3～4回	(1)指導監査基本方針等の決定 (2)定款変更の認可審査 (3)指導監査結果	2件	0件	ー ヶ月	4人	行政職員
知多市	5件	6人	行政職員　6名	知多市健康福祉部長	健康福祉部福祉課	有	6人	福祉課社会福祉、福祉課高齢者福祉、子育て支援課計画推進、幼児保育課施設経営計画、保険医療課福祉医療、健康推進課庶務　各担当副課長	2回程度	（1）社会福祉法人指導監査実施計画について （2）社会福祉法人指導監査結果の報告について	3件	0件	― ヶ月	2～3人	行政職員

市名	（1）移譲法人数	（2）審査会の構成				（3）担当者会の有無、構成			（4）審査会の年間開催予定		（5）25年度指導監査件数	（6）年度内設立予定法人の数とその審査事務の処理予定期間		（7）指導監査の体制	
		委員の数	委員の構成	会長の役職	所管事務局（課名	有無	担当者の数	担当者の構成	審査会開催予定回数	審査会の内容		年度内設立予定法人数	審査事務の処理予定期間	1法人当たりの指導監査員の数	監査員の構成等
知立市	6件	7人	行政職員　7人	知立市　福祉子ども部長	福祉子ども部　福祉課	有		福祉課2人、子ども課2人、長寿介護課3人	3～4回	①法人の設立、定款の認可・変更に関すること ②法人の解散、所管に関すること ③法人の指導監査に関すること ④その他	4件	0件	―ヶ月	3人	行政職員
尾張旭市	2件	6人	行政職員　6名	健康福祉部長	健康福祉部福祉課	無			1～2回	(1)　法人の設立認可に関すること。 (2)　法人の定款変更に関すること。 (3)　法人の監査に関すること。	1件	0件	―ヶ月	未定	行政職員
高浜市	2件	7人	行政職員7名	高浜市福祉部長	福祉部地域福祉グループ	無			2～4回	(1) 社会福祉法人の設立認可に関する審査 (2) 社会福祉法人の定款変更の審査 (3)指導監査実施に係る年間計画の承認	1件	1件	2ヶ月	2人	行政職員2名（内1人は主査以上）
岩倉市	3件	6人	行政職員のみ 福祉部長、介護福祉課長、児童家庭課長、児童家庭課指導保育士、その他福祉部長が指名する職員	岩倉市福祉部長	介護福祉課	無			1回以上	（1）　法人の設立認可に関すること。 （2）　法人の解散及び合併に関すること。 （3）　法人の定款変更に関すること。 （4）　法人の所管に関すること。 （5）　法人の監査に関すること。 （6）　その他法人の運営に関すること。	2件	0件	不明ヶ月	2人以上	行政職員
豊明市	6件	7人	(1)行政職員　7名	豊明市健康福祉部長	健康福祉部社会福祉課	無			2～4回	(1) 社会福祉法人の設立認可に関すること。 (2) 社会福祉法人の解散及び合併に関すること。 (3) 社会福祉法人の定款変更に関すること。 (4) 社会福祉法人の所管に関すること。 (5) 社会福祉法人の監査に関すること。 (6) その他社会福祉法人の運営に関すること。	2件	0件	―ヶ月	3人	行政職員
日進市	6件	8人	行政職員8名（福祉部長以下、福祉、高齢福祉、児童の各課主幹まで）	日進市福祉部長	福祉部福祉課	無			2～4回	(1)法人の設立認可に関すること。 (2)法人の定款変更に関すること。 (3)法人の解散（合併を含む。）に関すること。 (4)法人の所管に関すること。 (5)法人の監査に関すること。 (6)その他法人の運営に関すること。	4件	0件	―ヶ月	4人	行政職員
田原市	2件	7人	行政職員　7名	田原市健康福祉部長	健康福祉部　地域福祉課	無			1～2回	(1)社会福祉法人の設立認可に関する審査 (2)社会福祉法人の定款変更に関する審査 (3)その他	1件	0件	―ヶ月	2人以上	行政職員
愛西市	11件	0人　以内	行政職員　10名	福祉部長	福祉部社会福祉課	無			随時	（1）　法人の設立に関すること。 （2）　法人の定款の変更に関すること。 （3）　法人の解散（合併を含む。）に関すること。 （4）　法人の所管に関すること。 （5）　法人の監査に関すること。 （6）　その他法人の運営に関すること。	6件	未定	―ヶ月	2人	行政職員
清須市	1件	5人	行政職員5名	清須市健康福祉部長	健康福祉部社会福祉課	有	4人	社会福祉課、高齢福祉課、子育て支援課、健康推進課	2回	・当該年度の指導監査計画 ・当該年度の指導監査結果報告 ・その他	1件	0件	―ヶ月	2～3人	行政職員
北名古屋市	3件	7人	行政職員　7名（8名以内）	北名古屋市　福祉部長	福祉部　（主務課）	無			随時	(1)　社会福祉法人の設立に関すること (2)　社会福祉法人の定款変更に関すること (3)　社会福祉法人の解散（合併）に関すること (4)　社会福祉法人の所管に関すること (5)　社会福祉法人の監査に関すること	1件	0件	1ヶ月	未定	行政職員
弥富市	2件	11人	行政職員　11人	弥富市民生部長	民生部福祉課	無			随時	[1]法人の設立に関する審査 [2]法人の定款の変更に関する審査 [3]その他	0件	0件	ーヶ月	3人	行政職員
みよし市	3件	5人	(1)行政職員　5名	みよし市健康福祉部長	健康福祉部福祉課	有	3人	福祉課、高齢福祉課、子育て支援課 ・・・各課の副主幹または主任主査	1～2回	(1)社会福祉法人の設立、解散及び合併に関する審査 (2)社会福祉法人の定款変更に関する審査 (3)社会福祉法人の監査に関すること (4)その他社会福祉法人の運営に関すること	1件	0件	ーヶ月	3人	行政職員
あま市	3件	9人	福祉部の主幹級以上の職員	あま市福祉部長	福祉部社会福祉課	有（幹事会）	※審査会要綱にて、会長は、必要があると認める時は、幹事会を置くことができることとし、担当者の構成等については、定めず。		2～4回	(1) 法人の設立に関すること。 (2) 法人の定款の変更に関すること。 (3) 法人の解散・合併に関すること。 (4) 法人の所管に関すること。 (5) 法人の監査計画に関すること。 (6) その他法人の運営に関すること。	2件	0件	―ヶ月	2～3人	行政職員
長久手市	3件	9人	(1)行政職員のみ　9人 福祉部長、同部長、福祉課長、同主幹、子育て支援課長、同主幹、保険医療課長、健康推進課長、長寿課長	長久手市福祉部長	福祉部福祉課	無			3～4回	(1) 社会福祉法人の設立認可・定款変更等に関する審査 (2)指導監査計画及び実施報告	1件	1件	2ヶ月	2人	行政職員